

飛驒市告示第42号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり令和3年第1回飛驒市議会定例会を招集する。

令和3年2月19日

飛驒市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 令和3年2月26日(金) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

令和3年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和3年2月26日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度飛騨市一般会計補正予算(専決第4号))
第4	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度飛騨市一般会計補正予算(専決第5号))
第5	承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度飛騨市一般会計補正予算(専決第6号))
第6	議案第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第7	議案第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第8	議案第3号	飛騨市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
第9	議案第4号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第10	議案第5号	飛騨市公契約条例について
第11	議案第6号	飛騨市行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について
第12	議案第7号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第13	議案第8号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第14	議案第9号	飛騨市不妊治療費助成金条例の一部を改正する条例について
第15	議案第10号	飛騨市不育症治療費助成金条例の一部を改正する条例について
第16	議案第11号	飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
第17	議案第12号	飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について
第18	議案第13号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
第19	議案第14号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第20	議案第15号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第16号	飛騨市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第22	議案第17号	飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第23	議案第18号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
第24	議案第19号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第25	議案第20号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について
第26	議案第21号	裁判上の和解について
第27	議案第22号	飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について
第28	議案第23号	飛騨市土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
第29	議案第24号	飛騨市林道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
第30	議案第25号	飛騨市農林業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
第31	議案第26号	飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
第32	議案第27号	指定管理者の指定について(飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設)
第33	議案第28号	指定管理者の指定について(飛騨市河合健康増進施設(ゆうわ〜くはうす))
第34	議案第29号	指定管理者の指定について(飛騨かわいスキー場)
第35	議案第30号	指定管理者の指定について(飛騨市奥飛騨山之村牧場)
第36	議案第31号	指定管理者の指定について(飛騨市数河グラウンド)
第37	議案第32号	指定管理者の指定について(飛騨市古川ふれあい広場施設)
第38	議案第33号	指定管理者の指定について(なかんじょ川関連)
第39	議案第34号	指定管理者の指定について(飛騨市河合森林総合利用施設)
第40	議案第35号	指定管理者の指定について(飛騨市アスク山王)
第41	議案第36号	指定管理者の指定について(飛騨市やまびこ学園)

日程番号	議案番号	事 件 名
第42	議案第37号	指定管理者の指定について(飛騨市まんがサミットハウス、飛騨市宮川温泉おんり〜湯、飛騨市アゴラ広場、飛騨市カフェテリア白木ヶ峰)
第43	議案第38号	指定管理者の指定について(飛騨市ふるさと山荘ナチュラルみやがわ)
第44	議案第39号	指定管理者の指定について(山之村キャンプ場)
第45	議案第40号	指定管理者の指定について(飛騨市流葉交流広場、飛騨市流葉自然休養園)
第46	議案第41号	指定管理者の指定について(飛騨市かわい歴史の里いなか工芸館)
第47	議案第42号	令和2年度飛騨市一般会計補正予算(補正第9号)
第48	議案第43号	令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)
第49	議案第44号	令和2年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)
第50	議案第45号	令和2年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
第51	議案第46号	令和2年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第52	議案第47号	令和2年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第53	議案第48号	令和2年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
第54	議案第49号	令和2年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1号)
第55	議案第50号	令和2年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第2号)
第56	議案第51号	令和2年度飛騨市給食費特別会計補正予算(補正第2号)
第57	議案第52号	令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)
第58	議案第53号	令和3年度飛騨市一般会計予算
第59	議案第54号	令和3年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
第60	議案第55号	令和3年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
第61	議案第56号	令和3年度飛騨市介護保険特別会計予算
第62	議案第57号	令和3年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
第63	議案第58号	令和3年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

日程番号	議案番号	事 件 名
第64	議案第59号	令和3年度飛驒市農村下水道事業特別会計予算
第65	議案第60号	令和3年度飛驒市個別排水処理施設事業特別会計予算
第66	議案第61号	令和3年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計予算
第67	議案第62号	令和3年度飛驒市駐車場事業特別会計予算
第68	議案第63号	令和3年度飛驒市情報施設特別会計予算
第69	議案第64号	令和3年度飛驒市給食費特別会計予算
第70	議案第65号	令和3年度飛驒市水道事業会計予算
第71	議案第66号	令和3年度飛驒市国民健康保険病院事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度飛騨市一般会計補正予算（専決第 4 号））
日程第 4	承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度飛騨市一般会計補正予算（専決第 5 号））
日程第 5	承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度飛騨市一般会計補正予算（専決第 6 号））
日程第 6	議案第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 7	議案第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 8	議案第 3 号	飛騨市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
日程第 9	議案第 4 号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 0	議案第 5 号	飛騨市公契約条例について
日程第 1 1	議案第 6 号	飛騨市行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について
日程第 1 2	議案第 7 号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
日程第 1 3	議案第 8 号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第 1 4	議案第 9 号	飛騨市不妊治療費助成金条例の一部を改正する条例について
日程第 1 5	議案第 1 0 号	飛騨市不育症治療費助成金条例の一部を改正する条例について
日程第 1 6	議案第 1 1 号	飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 1 7	議案第 1 2 号	飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について
日程第 1 8	議案第 1 3 号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第 1 9	議案第 1 4 号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 2 0	議案第 1 5 号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 2 1	議案第 1 6 号	飛騨市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 2 2	議案第 1 7 号	飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 2 3	議案第 1 8 号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
日程第 2 4	議案第 1 9 号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第 2 5	議案第 2 0 号	飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について
日程第 2 6	議案第 2 1 号	裁判上の和解について
日程第 2 7	議案第 2 2 号	飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について
日程第 2 8	議案第 2 3 号	飛騨市土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
日程第 2 9	議案第 2 4 号	飛騨市林道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

日程第30	議案第25号	飛騨市農林業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
日程第31	議案第26号	飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
日程第32	議案第27号	指定管理者の指定について（飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設）
日程第33	議案第28号	指定管理者の指定について（飛騨市河合健康増進施設（ゆうわ〜くはうす））
日程第34	議案第29号	指定管理者の指定について（飛騨かわいスキー場）
日程第35	議案第30号	指定管理者の指定について（飛騨市奥飛騨山之村牧場）
日程第36	議案第31号	指定管理者の指定について（飛騨市数河グラウンド）
日程第37	議案第32号	指定管理者の指定について（飛騨市古川ふれあい広場施設）
日程第38	議案第33号	指定管理者の指定について（なかんじょ川関連）
日程第39	議案第34号	指定管理者の指定について（飛騨市河合森林総合利用施設）
日程第40	議案第35号	指定管理者の指定について（飛騨市アスク山王）
日程第41	議案第36号	指定管理者の指定について（飛騨市やまびこ学園）
日程第42	議案第37号	指定管理者の指定について（飛騨市まんがサミットハウス、飛騨市宮川温泉おんり〜湯、飛騨市アゴラ広場、飛騨市カフェテリア白木ヶ峰）
日程第43	議案第38号	指定管理者の指定について（飛騨市ふるさと山荘ナチュラルみやがわ）
日程第44	議案第39号	指定管理者の指定について（山之村キャンプ場）
日程第45	議案第40号	指定管理者の指定について（飛騨市流葉交流広場、飛騨市流葉自然休養園）
日程第46	議案第41号	指定管理者の指定について（飛騨市かわい歴史の里いなか工芸館）
日程第47	議案第42号	令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）
日程第48	議案第43号	令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第4号）
日程第49	議案第44号	令和2年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）
日程第50	議案第45号	令和2年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第3号）
日程第51	議案第46号	令和2年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
日程第52	議案第47号	令和2年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
日程第53	議案第48号	令和2年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号）
日程第54	議案第49号	令和2年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1号）
日程第55	議案第50号	令和2年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第2号）
日程第56	議案第51号	令和2年度飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第2号）
日程第57	議案第52号	令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）
日程第58	議案第53号	令和3年度飛騨市一般会計予算
日程第59	議案第54号	令和3年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
日程第60	議案第55号	令和3年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
日程第61	議案第56号	令和3年度飛騨市介護保険特別会計予算

- 日程第 6 2 議案第 5 7 号 令和 3 年度飛驒市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 3 議案第 5 8 号 令和 3 年度飛驒市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 4 議案第 5 9 号 令和 3 年度飛驒市農村下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 5 議案第 6 0 号 令和 3 年度飛驒市個別排水処理施設事業特別会計予算
- 日程第 6 6 議案第 6 1 号 令和 3 年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計予算
- 日程第 6 7 議案第 6 2 号 令和 3 年度飛驒市駐車場事業特別会計予算
- 日程第 6 8 議案第 6 3 号 令和 3 年度飛驒市情報施設特別会計予算
- 日程第 6 9 議案第 6 4 号 令和 3 年度飛驒市給食費特別会計予算
- 日程第 7 0 議案第 6 5 号 令和 3 年度飛驒市水道事業会計予算
- 日程第 7 1 議案第 6 6 号 令和 3 年度飛驒市国民健康保険病院事業会計予算

○出席議員（13名）

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
教育長	沖畑	康子
総務部長	泉原	利匡
市民福祉部長	藤井	弘史
財政課長	上畑	浩司

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野村	賢一
書記	赤谷	真依子

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから令和3年第1回飛騨市議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により7番、住田議員、8番、徳島議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（葛谷寛徳）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日、2月26日から3月19日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日、2月26日から3月19日までの22日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長（葛谷寛徳）

この際、諸般の報告を行います。

議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告にかえさせていただきます。

以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。

本日、令和3年第1回飛騨市議会定例会を召集させていただきましたところ、ご参集を賜りましてまことにありがとうございます。3月19日までの22日間にわたりまして、数多くの重要な案件につきまして御審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。お手元に行政報告をお配りしておりますけれども、12月定例会以降の新型コロナウイルス感染症対策の現状と市政の取り組みにつきまして、ご報告を申し上げたいと思います。

はじめに新型コロナウイルス対策の現状につきまして、報告を申し上げます。国内の感染者は、昨年末からの第3波により感染が拡大し、幅広い地域、幅広い年代に広がり、42万例を超え、1月14日には、岐阜県も緊急事態措置を実施すべき区域として指定されましたが、感染は次第に沈静化しつつあり、愛知、岐阜両県と関西2府1県については、本日、26日に国の諮問委員会に諮られ、2月28日、あさってでございますが、には解除される見込みでございます。

続いて、本市の感染者の状況について申し上げます。12月11日に第1例目の感染者が確認されまして、本日までに計5名の方が感染をされました。このうち、お一人の方が大変残念なことにお亡くなりになりました。この場をお借りしてお悔やみ申し上げます。市では、感染者判明の都度、市民の皆様はその事実をお知らせし、感染対策の徹底と冷静な対応をお願いしておりますが、目立った混乱や誹謗中傷等もなく、落ち着いて対処いただいております。市民の皆様には感謝を申し上げる次第でございます。

他方で、感染者の確認を通じまして、課題も見つかっております。2つの事例を申し上げます。まず、1月21日には市内介護施設において感染者が確認されたという事例でございます。この事例での感染者の方は飛騨市民ではありませんでした。通常、感染が判明すると、県の健康福祉部長から市長に直接電話連絡が入り、詳細の情報をいただくこととなっておりますけれども、市外の方の場合は、県からの連絡は入らないということでございます。しかし、市内の介護施設であるために、利用者への連絡や対応の呼びかけが必要となり、独自に情報収集する必要がありました。

幸い、保健所による入所者、職員の方へのPCR検査の結果、他への感染拡大はなく、また、施設の関係者と綿密に連絡を取り合ったことで、市民の皆様への情報発信も順調に行えたところですが、こうした市外在住で市内勤務の方の感染があった場合、市としての正確な事実の把握や市民への情報伝達、また介護施設全体における不安を取りのぞく作業をどのように市として支援していくか、大変苦慮したところでございました。これを踏まえまして、市内介護施設で感染者が確認された場合には、保健所から市長へ直接連絡をもらう体制に見直していただきましたので、今後は迅速に対応していきたいというふうに考えております。

もう1つの事例は、2月11日に市内商工団体で感染者が確認されたものでございます。このケースでは、その事務所の方全員が保健所の定める行政検査の対象となりましたが、同じ建物で働く多くの方々は、対象外でございました。一方、感染に関する個人情報

保護の観点から詳細な情報も伝えられませんので、不安が広がり、その対応に苦慮したところでございます。

これに対しましては、行政検査ではなく事業者の独自検査という位置づけで、市が費用を負担して検査を受けていただき、全員の陰性が確認されたところでございます。今後は、事業所等における行政検査対象外の方が迅速に検査できるよう、その検査方法も含め、体制整備を進めていきたいと考えております。

続きまして、本市のワクチン接種の準備状況と見通しにつきましてご報告します。ワクチン接種は、国が主導的な役割を担い、県が協力し、市町村が実施するものでございます。本市としましては、1月27日に「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を設置し準備を進めております。この接種の一番難しいところは、国がワクチンを調達し都道府県へ供給することとなっているため、その供給量と時期を見ながら、国が示す接種順序に従って接種を実施しなければならず、市が独自の判断を行うことができないというところがございます。接種に向けて接種券を発行することになりますが、発送時期についても、国が行うワクチンの供給量と時期の兼ね合いにより国が定める時期となります。現時点では、65歳以上の高齢者につきましては、3月中旬以降に郵送する見込みで準備を進めておりますが、ワクチンの供給量が十分に見通せないと伝えられており、依然として不確定な状況でございます。

次に接種方法につきましては、市医師会の希望を踏まえ、かかりつけ医である各医院や診療所、市民病院に予約を入れ、接種を受けていただく「個別接種」とする方針でございます。予約は、接種券をもらわれた方が1つには、コールセンターに電話で予約を入れる方法とインターネットにより予約をされる方法の2つを準備しております。この予約体制を確保するための事業費として、全額国費により、2,600万円を今議会の補正予算で上程させていただいております。

接種時期につきましては、国が示す期日で一斉開始とされており、現時点では4月に入ってからという見込みで準備を進めております。いずれにしても、ワクチンの接種は最も有効な対策の一つでありますので、迅速に、そして丁寧に多くの市民の皆さんに接種いただけるよう対応してまいります。

次に市内の経済と生活の現状につきましてご報告申し上げます。直近の調査によりますと、観光業・飲食業・宿泊業・旅行業等におきましては、緊急事態宣言により一気に厳しい状況に陥っております。このうち、飲食業については時短営業による協力金等で持ちこたえておられますが、その対象とならない事業者は大変厳しく、タクシーや宿泊業者ではお客様がいないという悲痛な声がきかれています。

小売業につきましては、緊急事態宣言による時短営業をする事業者の影響を受け、酒類販売が落ち込みましたが、食タクチケットによる購入で一時的に戻している状況でございます。このほか、日用雑貨からは、岐阜・名古屋の仕入先が廃業し仕入れに苦慮している、また、理美容は、外出が少なくなったことにより間隔が伸びてきているという声を伺

っています。

製造業につきましては、8割程度に戻ってきている業種もあり、回復基調にございますけれども、雇用調整助成金を活用しながら雇用を維持し、しのいでいる企業もあります。こうした状況を踏まえ、2月5日には、市独自の対策第9弾を専決処分し、3点、1つ目には、ワクチン接種やPCR検査の体制強化、2つ目には、さまざまな場面での感染防止対策の徹底、3つ目には、事業者同士の助け合いによる経済対策を柱に、新規11事業を含む16事業を盛り込み、総額約2.6億円の事業規模で対策を進めております。新型コロナをめぐる現状は以上のとおりでございますけれども、目下最大の課題であるワクチン接種の準備に全力を挙げつつ、緊急事態宣言解除後を見据え、十分な感染対策を前提に社会経済活動を動かしていくための施策を適時適切に行ってまいります。

続きまして、前議会以降の市政の取り組みについて何点かご報告を申し上げたいと思います。

まず1点目は、11月30日、月曜日、市ではNPO法人コメリ災害対策センターと災害時における物資供給に関する協定を締結いたしました。

この協定は、地震、風水害その他の災害が発生し、または発生する恐れがある場合において、市とNPO法人コメリ災害対策センターが協力して、物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給するために必要な事項を定めたものでございます。今回の協定により、全国8カ所にあるコメリ災害センターから、ブルーシート、ロープ、軍手、土のう袋、毛布、使い捨ての食器、大型石油ストーブ、投光器、救急ミニトイレ等の物資を株式会社コメリの全国物流ネットワークを利用して、災害時に必要な物資について安定的に支援を受けることが可能になったところでございます。

2つ目は、1月8日、金曜日に行いました第9回健康寿命をのばそう！アワード受賞報告についてご報告申し上げます。この表彰は、厚生労働省が進める「スマート・ライフ・プロジェクト」の一環として、健康増進や母子保健などの各分野において貢献のあった企業・団体・自治体の優れた取り組みに贈られるものでございまして、妊娠中から出産後までのお母さんを支援する「飛騨市産前産後ママサポプロジェクト」が厚生労働大臣優秀賞を受賞いたしました。この取り組みは、「ママサロンにこにこルームまるん」、「産後ケア助成事業」、「乳児託児」、「子育て支援ヘルパー派遣事業」の4事業を柱として実施しております。これらの取り組みは飛騨市の助産師の皆さんのご尽力のおかげで成り立っているものでございまして、表彰状を伝達し、ともに受賞を喜び合ったところでございます。

次に、3点目ですが、1月21日、木曜日の第3回公共交通会議についてご報告を申し上げます。公共交通につきましては、現在の「地域公共交通網形成計画」が今年度末で終期を迎えますことから、利用状況や市民の利用ニーズの把握、ワークショップによる市民と協働した見直し等を行いまして、令和3年度から5年間を計画期間とする「地域公共交通計画」案を策定したところでございます。

この中では、2年にわたり実証実験として走らせていた神原峠線につきましては、利用者

数は少ないながら、古川町への買物等に一定の利用があることが確認できたことから、今年度、河合町稲越地区に導入した普通車両によるデマンド運行と同様の運行形態を取り入れまして、ことし10月以降も継続していく方針であることを確認したところでございます。

4点目、最後になりますけれども、2月1日、月曜日に、飛騨市が地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税にかかる内閣府特命担当大臣表彰を受賞し、オンラインで行われた授賞式に出席するとともに、飛騨市の取組成果を発表しました。この賞は、平成30年度に創設されたもので、内閣府が制度の活用促進を目的に企業版ふるさと納税で顕著な功績を残し、今後の模範となる活動を行ったと認められる地方公共団体や企業に贈られるものでございます。

対象となりましたのは、「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」の整備事業でございまして、東京大学宇宙線研究所と連携協力協定を締結し、官学が一体となって企画・展示制作の取り組みを進めたことと同時に企業版ふるさと納税の活用にあたりまして担当職員が多くの企業に制度や事業の内容を丁寧に説明して足場を固めたうえで、市長本人によるトップセールスを行うという一連の取り組みが多額の寄附につながったというご評価をいただいたものでございます。

今回の受賞では、飛騨市のほかに埼玉県深谷市、岡山県瀬戸内市、鹿児島銀行、株式会社ホクリクが受賞されており、これらの団体のよい点も取り入れつつ、今後も新たな活用方法を模索し、積極的に財源の獲得を図ってまいります。

以上、私からの行政報告とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（葛谷寛徳）

ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案の総括説明をさせていただきますと思います。

今回は、承認案件が3件、人事案件が4件、条例制定が1件、条例改正が20件、指定管理者の指定が15件、裁判の和解が1件、補正予算が11件、令和3年度予算が14件の合計69件でございます。

承認は、一般会計の補正予算として専決処分いたしました3件でございまして、ふるさと納税寄附金の増額に伴う補正、除雪費等の不足見込に伴う補正、新型コロナのワクチン接種費用の追加及び経済対策に伴う補正でございます。

指定管理者の指定は、飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設ほか14施設の期間満了に伴う管理者の指定でございます。

裁判の和解は、平成29年12月14日議決第97号にて議決の飛騨市クリーンセンター火災の損害賠償に対する訴えの提起に関しまして、和解することについて議会の同意を求めるものでございます。

議案の中で即決議案としてお願いする案件といたしまして、人事案件として、人権擁護委員候補者の推薦が2件、教育長の任命が1件、教育委員の任命が1件の計4件でございます。なお、条例制定・改正、補正予算、令和3年度予算等につきましては、後ほど説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、市長の説明を終わります。

◆日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第4号））

から

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第6号））

◎議長（葛谷寛徳）

日程第3、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第4号））から日程第5、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第6号））までの3案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

おはようございます。それでは、承認第1号についてご説明申し上げます。本件は、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第4号）について、令和3年1月4日専決処分を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

3ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額に8億5,000万円を追加し、予算の総額を237億9,584万7,000円とするものです。

6ページお願いいたします。

今回の補正は好調なふるさと納税における12月末までの寄附額が想定を超える金額となったため、返礼品等、寄附者に対して支障が生じないよう補正を行うもので、財源はすべてがんばれふるさと応援寄附金であります。歳出では、返礼品や通信運搬費、手数料、委託料等の諸経費を増額補正するとともに東京大学寄附金を調整したうえで、歳入歳出

差し引いた金額をふるさと創生事業基金に積み立てするものです。

続きまして、承認第2号についてご説明申し上げます。

本件は、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第5号）について令和3年1月12日に専決処分を行いましたので、報告し承認を求めます。

3ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額に3億600万円を追加し、予算総額を241億184万7,000円とするものです。

6ページお願いいたします。

今回の補正は、12月中旬から1月上旬の大雪により、市道除雪委託料及び高齢者世帯等の雪下ろし費用を支援する雪下ろしサポートセンター事業委託料に不足が見込まれたため所要額を補正するもので、財源はすべて財政調整基金の繰り入れであります。

大雪に関しましては、気象庁の河合観測地点のデータを見ますと、除雪基準であります10センチ以上の降雪となりましたのが、12月5日から12月20日の連続6日間、累計降雪量164センチ、12月25日、降雪量16センチ、12月30日から1月2日の連続4日間、累積降雪量98センチ、1月7日から1月11日の連続5日間、累積降雪量113センチの延べ16日間あり、当初予算に計上していた3億円の市道除雪委託料に不足が見込まれたため、3億円を追加するとともに、屋根の雪下ろしを心配される高齢者等からの問い合わせが多くあり、雪下ろし助成事業に不足が見込まれたため雪下ろしサポート事業委託料に600万円を追加したものです。

続きまして、承認第3号についてご説明申し上げます。本件は、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第6号）について、令和3年2月5日、専決処分を行いましたので、報告し承認を求めます。

今回の補正予算は国のGOTOキャンペーン停止に加え、緊急事態宣言による急激な観光需要の冷え込みにより宿泊業や観光小売業、交通業のキャンセルが相次ぎ、卸売業では、大量のお土産商品が返品されるなど大きな影響が生じていることや新型コロナウイルスワクチン接種については、国より医療従事者や高齢者を優先的に接種するスケジュールが示され、早急に対処する必要が生じたことから関連経費1億8,486万円を追加し、予算の総額は、242億8,670万7,000円とするものです。

6ページをお開きください。

繰越明許費補正ですが、新型コロナウイルスワクチン接種事業と新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担事業を追加するものです。

10ページをお開きください。

保健衛生総務費は、市内医療機関において無症状の院内従事者や患者等が医師の判断に基づいて予防的に実施するPCR検査費用の一部を助成する経費100万円を計上しました。予防費は、市民みずからの希望により市内医療機関でPCR検査を受ける場合に検査費用の一部を助成する経費500万円を計上するとともに医療・介護・福祉などの公

共性の強いサービス事業者のさらなる感染防止対策に幅広く活用できる包括的な交付金 1,000万円を計上しました。新型コロナウイルスワクチン接種費は、市内の医療従事者及び市民が速やかにワクチン接種ができるよう執行体制を強化するとともに関連経費 1億4,800万円を計上いたしました。

11ページをお開きください。

農業振興費は農水産業者における調整作業等を行うハウスや作業場、集出荷施設等の感染防止対策を支援するため農水産業環境整備事業補助金50万円を計上いたしました。商工振興費は、市内事業所の事務室や休憩室等の感染対策環境整備への支援や新たにサテライトオフィスを開設することで多様な働き方を実現しようとする企業を支援するため包括支援補助金2,000万円を追加するとともに岐阜県から飲食店への営業時間短縮要請にかかる市負担金3,720万円を計上いたしました。このほか観光客の減少により影響を受けている土産物の販売促進のため、公共施設で物産展を開催するとともに事業者みずからが実施する対面販売及びネット販売などを支援する関連経費1,310万円を計上いたしました。

12ページをお開きください。観光費は、宿泊客が激減している市内宿泊施設の空き部屋を市が借り上げ、市職員や協力事業者がリモートオフィスとして活用するための経費、500万円を計上するとともに経営に支障が生じている市内の宿泊事業者や交通事業者に対して、施設の固定費及び車両維持費の一部を支援する経費1,800万円を計上いたしました。小学校及び中学校の学校管理費は、消毒液や感染対策用品及び換気対策のためのサーキュレーターなどの追加購入のほか、手洗い場の非接触型自動水栓を導入する経費230万円を計上いたしました。

13ページをお開きください。

予備費は、国の第3次補正予算における新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の追加交付額が内示され、このうち令和2年度において活用する金額3,571万円を歳入計上し、残額は予備費で財源調整をいたしました。

以上で、説明を終わります。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号から承認第3号までの3案件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって承認第1号から承認第3号までの3案件につきまして、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。採決は個々に行います。はじめに、承認第1号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第2号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

◆日程第6 議案第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
及び

日程第8 議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◎議長（葛谷寛徳）

次に日程第6、議案第1号及び日程第7、議案第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての2案件につきましては、会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。

説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第1号、議案第2号につきまして、一括してご説明申し上げます。

次の2名を人権擁護委員の候補者に推薦したいため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

議案第1号、氏名、峠下喜美子（はげしたきみこ）氏、議案第2号、氏名、水邊順子（みなべじゅんこ）氏、提案理由は、お二人とも任期満了に伴う候補者推薦の再でございます。

なお、生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。採決は個々に行います。最初に議案第1号について採決をいたします。お諮りをいたします。峠下喜美子氏の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて適任であることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決定いたしました。

◎議長（葛谷寛徳）

次に議案第2号について採決いたします。お諮りいたします。水邊順子氏の人権擁護委員候補者の推薦につき、意見を求めることについて適任であることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決定いたしました。

◆日程第 8 議案第 3 号 飛騨市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして、日程第 8、議案第 3 号、飛騨市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第 3 号につきまして、ご説明申し上げます。

飛騨市教育委員会教育長を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。任命者について申し上げます。提案理由は、任期満了による任命で再任でございます。

氏名は、沖畑康子（おきはたやすこ）。任期は、令和 3 年 4 月 1 日から 3 年間。なお、生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 3 号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 3 号は原案のとおり同意されました。

◆日程第9 議案第4号 飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして、日程第9、議案第4号、飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。

飛騨市教育委員会委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。任命者について申し上げます。提案理由は、田口力三委員の任期満了による任命でございます。氏名は、向川原眞郷（むかいがわらまさと）。任期は、令和3年4月1日から4年間。なお、生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第4号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり同意されました。

◆日程第10 議案第5号 飛騨市公契約条例について
から

日程第71 議案第66号 令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして日程第10、議案第5号、飛騨市公契約条例についてから日程第71、議案第66号、令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの62案件につきましては会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第42号から議案第52号にて提案しております補正予算につきまして、まずその概要をご説明申し上げます。今回の補正は、一般会計、特別会計、企業会計とも事業費の確定または確定見込みに基づく補正が中心でございます。

一般会計では、精算により事業費を減額する一方、これまで新型コロナウイルスワクチン接種の予約受付を各医療機関で対応することとしておりましたが、飛騨市医師会等関係機関と協議しました結果、円滑な接種体制のためには予約を一元化することが不可欠であるとの意見があったことを踏まえ、市が新たにコールセンターを設置するための経費及び予診票をデータ化する手数料などの関連経費2,600万円について、全額国費を財源として追加計上いたしました。

また、国の補正予算に呼応し、翌年度事業の一部を前倒しすることとして、農業次世代人材投資事業に500万円、県営土地改良事業負担金に1,600万円、市道蟻川～相生線の道路防災工事に4,300万円の所要額を追加計上いたしました。

このほか、後年度の事業実施財源として必要となる防災基金に5,000万円、社会基盤維持基金に1億円を積み立てることとして計上いたしました。

その他、増額補正を伴う主な事業といたしまして、社会福祉総務費では、指定管理となる障がい者支援事業所における利用者の送迎に必要な車両購入の支援に200万円を計上するほか、障がい者自立支援費において、生活介護や就労継続支援の利用者が増加していることを受け、福祉サービス給付費に3,200万円を追加計上いたしました。

労働諸費につきましては、コロナ禍による雇用調整支援金の不足が見込まれることから、700万円を計上して全額繰り越し措置といたします。

このほか、教育費においては、3密を避けるためにスクールバスの増発運行費600万円を追加いたしました。

以上、補正予算の総額は、8,300万円の減額、補正後の予算額は242億300万円となります。

特別会計、企業会計につきましても、あわせて1億800万円を減額計上いたしております。

続きまして、議案第53号から議案第66号にて提案しております当初予算の審議を

お願いするにあたりまして、その概要についてご説明申し上げます。まず予算の編成方針でございます。

令和3年度の当初予算は、これまでの「コロナ対策で得られた知見、経験を生かす」ことを一つの柱とし、さらに弱い立場の方の支援や暮らしの質の充実など、飛騨市総合政策指針で掲げました「誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち」の実現に向けた取り組みをもう一つの柱といたしまして、「入るを量りて出づるを制す」の財政運営方針のもと、市民の皆様により添った事業をつくることを基軸に編成をいたしたところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市民の皆さまの困り感など現場で生じているさまざまな事案に対しまして、感染対策はもとより、アフターコロナを見据えた施策も取り入れながら、全庁をあげてまとめ上げたところでございます。

予算規模は、一般会計につきましては、前年度から5.1パーセント増の186億円となりました。これは、前年度と比較しまして、アフターコロナも見据えた政策経費を3億6,000万円増額したことに加え、好調なふるさと納税寄附金の実績を踏まえて2億円を増額し、さらに市民生活に不可欠な公共施設への投資的経費を3億円増額したことが要因となっています。

特別会計は、下水道事業における公営企業会計への移行経費のほか、情報施設会計でのケーブルテレビ民間移行経費などで会計規模が拡大したことから、全体では1.5パーセント増の86億9,000万円となりました。

企業会計は、水道事業において引き続き既存施設・機器の計画的更新を進める一方で、病院事業においては、円滑な診療体制に不可欠な電子カルテシステムを更新することから、全体では9.7パーセント増の28億7,000万円を計上し、全会計の総額は301億5,100万円と対前年度4.4パーセントの増加となっております。

それでは、ここからは、一般会計歳出予算案の主要な施策の概要につきまして、順次ご説明申し上げます。

最初に、1つ目の政策の柱である「あんきな飛騨市づくり」の分野における施策について申し上げます。

まず、「暮らしに困難を抱える方がいつまでも安心して暮らせる環境づくり」でございます。カードローンなどの多重債務を抱え、暮らしに困難を抱える方に対しまして、金融機関や社会福祉協議会との連携により、市が債務保証への支援を行うことで生計の見直しを図るとともに、その防止のために、小さな子を持つ保護者を対象とした金融教育をあわせて実施してまいります。

障がい児者支援の分野では、発達支援センターを改組し、全ての世代の生活に支障のある方に対応する「地域生活安心支援センター」を新設するとともに、24時間の緊急対応や専門職による相談支援を新たに開始いたします。

次に、コロナ時代に対応した公共サービスを追求する観点から、スポーツ施設等のネッ

ト予約環境を整えるとともに、予約が重複した際には自動抽選によって公平性が確保されるようにいたします。また、図書サービスでは、来館困難者などが安心して本の貸し出しができる電子図書を新たに導入し、在宅でネットを通じた読書ができる環境を整えてまいります。

このほか、安心して結婚ができる環境の整備として、市内で結婚生活をスタートさせる新婚世帯に対し、住宅取得費や賃貸住宅費、引越し費用などを支援するほか、結婚祝い金を新設し、市外からの嫁入り婿入りされた方へはさらに支援を上乗せすることといたしました。

次に「高齢者が安心して生き生き暮らせるまちづくり」についてでございます。運転免許返納者へのいきいき券特別追加交付についてバス利用券を新たに選択できることとするほか、高齢者とその家族を支える面では、認知症高齢者が徘徊等で引き起こす事故等により高額な損害賠償請求が発生する事例を踏まえ、賠償責任保険の加入費用を市が全額支援することといたします。

加えて、終活支援センターにおける「終活ブック」の発行に着手するほか、介護世帯へのオムツ用ごみ袋進呈については、対象者を要介護3から要介護1以上に見直して拡充することといたしました。

このほか好評ないきいき券の用途に移動販売サービスや灯油の購入代にも利用できるようメニューを追加するほか、今後は打保郵便局や東茂住郵便局でもいきいき券が受け取りできるようにいたします。

医療・介護職等の人材確保の面では、看護従事者のキャリアアップ支援として、准看護師から正看護師への資格を取得された方に対し、その費用の2分の1を支援するほか、ケアマネ不足が顕著になっていることから、居宅介護支援事業所を新たに開設される事業者に対して、最大30万円を支援することといたしました。

「コロナ禍における支え合い体制づくり」としましては、地域防災を担う飛騨市防災士会に対して人材育成のフォローアップ、活動備品の購入を支援するとともに、中学生向けの防災教育も強化してまいります。また、消防団員の確保に向けて入団への取り組みを強化するとともに少人数での訓練を可能とするために新たな常設の訓練場所を整備いたします。

「安心して子育てができる環境づくり」では、小さなお子さんの一時預かり保育を気兼ねなく利用できるように、無料お試し券を配布するほか、保護者の悩みや不安を軽減するため、河合・宮川地区を対象として、新たにママサロンの開設に取り組みます。このほか、私立保育園における保育士不足の解消のため、就職奨励金の交付や家賃補助に加え、求人活動に対しましても支援することといたしました。

さらに、老朽化した杉崎公園の大型遊具につきましては、令和3年度から2カ年かけて更新整備するほか、利用者の多い千代の松原公園と坂巻公園につきましては、多目的トイレの整備やバリアフリー対策の工事を実施してまいります。

続きまして、2つ目の政策の柱である「元気な飛騨市づくり」における施策をご説明申し上げます。

令和3年度は、広葉樹の森が生み出す豊かな水がつなぐ農林畜産物の振興を図るため、国補助事業を活用し、豊かな広葉樹と地場産品の関係性について研究を進めるとともに、食をテーマにしたまちづくりの推進を大きな柱と位置づけ、新たに「食のまちづくり推進課」を設置いたします。

はじめに、道の駅アルプ飛騨古川の敷地内に農産物直売所の整備に着手いたしまして、年間を通じて農産物や加工品を販売することで、農産物の販路拡大を図ってまいります。

また、大変好評を得ました「飛騨市まるごと食堂」の期間を拡大し、有名料理人やインフルエンサーを起用しての地元農産物を活用したレシピグランプリの開催や、米コンクールへの出品支援、ごはんソムリエの認定支援など、食にかかる情報発信を積極的に展開することで、市内産農産物の知名度向上を図ってまいります。

また近年、サルによる農産物の被害が拡大していることを踏まえ、神岡町石神・数河地区を重点モデル地区として対策を講じるとともにイノシシによる圃場法面の掘り起こし被害の復旧についても支援を拡充してまいります。

このほか高性能林業機械導入に対して、市単独での補助制度を創設するほか、森林集約化推進協議会の体制強化を図ることで、山林の境界明確化を積極的に進めてまいります。

「人や暮らしで魅せる観光地づくり」としましては、コロナ禍でもできる取り組みとして、生放送で市内各地のモノ・ヒト・コトを巡って紹介する「オンライントラベル」を実施するとともに、古川祭懇親会もオンラインで開催し、関心を高めていただきながら、来訪されるきっかけを創出いたします。

またアフターコロナを見据えた観光対策としては、開放的、少人数、長期滞在などニーズの変化に対応しようとする事業者の取り組みに対して支援するほか、市内の観光資源への周遊観光バスツアー誘致への補助制度を創設いたします。

「地域資源を活かした産業の確立」では、広葉樹林業推進アドバイザーから通年にわたって助言を受けることで、造林施業の強化を図ってまいります。

また、飛騨市産広葉樹を活用した木製品を公共施設等に積極的に導入するとともに、公共スペースをショールームに見立てた展示・商談会を開催するほか、広葉樹を建材として賃貸集合住宅を整備する事業者に対し、その費用の一部を支援する制度を新たに設けます。

「コロナ禍における事業者の需要増大の推進」に関しましては、首都圏ショップにおいて、特産品プレミアムブランドである「飛騨もの」コーナーを開設するとともに、伴走型支援によるネットショップ人材の育成を図ります。このほか、市が主催する事業の参加者に対しまして、市内商工団体のポイントカードに対応した「行政ポイント引換券」を発行することで、商店街の活性化を図ってまいります。

最後に3つ目の政策の柱である「誇りの持てる飛騨市づくり」でございます。「移住し

たくなるまち日本一」を目指した施策では、移住世帯に電子地域通貨等を活用した移住者奨励金制度を創設いたします。また、空き家流動化対策では、新たに移住者の入居前の希望に応じた賃貸住宅改修にも対応した支援を行ってまいります。

さらに、飛騨市を舞台に地域課題解決に取り組むソーシャルビジネスに対し、ふるさと納税のスキームを使い、提案者みずからが寄附を集めて事業が実施できるといった仕組みを新たに構築いたします。

地域おこし協力隊については、早期に各隊員のスキルを活かして飛騨市内で活躍していただけるよう、着任1年目から起業する場合に、その費用の一部を支援するとともに、安定した経営基盤を確立するため、事業継続も支援してまいります。

「学ぶ楽しさに溢れたまちづくり」では、「日本一マジメに 面白い市民大学構座」を目指し、「飛騨市民カレッジ」を本開校し、接する機会が少なかった著名人等による公開講座など幅広い分野にわたる深い学びの機会を提供いたします。

また、「コロナ禍に対応した教育環境の強化」については、ICT環境を整えるため、小学校3年生の普通教室に加え、理科室にも電子黒板を整備するとともに、1人1台のタブレット環境が整う中、授業づくりのさらなる推進のため、見識が深い教員をICT支援員として配置し、教員対象の研修を行ってまいります。

「飛騨市ならでは学習の推進」では、飛騨市学園構想ビジョンの理解やカリキュラム編成実施に向けた教職員のスキルアップと市民への理解促進を目的とした研修会を開催してまいります。また、神岡地区をモデルといたしまして、スポーツに特化した新たな学童保育を実施いたしまして、子どもたちのスポーツ環境の充実を図ります。

「文化・歴史資源等をまちづくりにつなげる仕組みづくり」としましては、河合町の止利伝説の調査研究や企画展の準備に着手するとともに、河合地歌舞伎の伝承活動が継続できるように、舞台整備の支援を行ってまいります。また、姉小路氏関連の国史跡指定に向けた調査報告書の作成を進めるほか、飛騨の糸引き工女の史実研究の集大成である成果報告会を開催いたします。

地域資源をいかしたまちづくりでは、天生県立自然公園のサインについて、令和3年度から2カ年かけて整備するとともに「令和版神岡のまちづくり検討会議」からの提言を受け、鉾山資料館のリニューアルに向けた予備調査に着手することといたしました。

以上が、政策の3本柱に沿った事業の概要でございます。

次に、歳入予算の概要につきましてご説明申し上げます。

令和3年度の予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される状況の中、飛騨市においては、コロナ影響による市民税個人所得割のほか、固定資産税の評価替えなどの要因から市税全体で1.4億円減少いたしますが、国の地方財政計画により一般財源総額が確保されていることを踏まえ、普通交付税や臨時財政対策債によって、減少分はカバーされております。歳入の4割近くを占める地方交付税につきましては、国勢調査速報値による人口減の影響はあるものの、それを緩和する措置があることに加え、新たに地域デジタ

ル社会推進費にかかる所要額が創設されることなどを勘案し、手堅く前年同額の計上にとどめております。

次に、好調なふるさと納税寄附にかかる基金繰入金につきましては、令和2年、暦年で、15億円の寄附金をいただいたことから、今回、10億1,900万円を歳入計上することが可能となりますが、ふるさと納税に過度に依存した財政運営に陥ることがないように、事業への充当額は5億円にとどめて計上しております。

また、最終的な財源調整としての財政調整基金からの繰入金は、前年同額の4億5,000万円を計上いたしました。この財政調整基金の取り崩しにつきましては、例年どおり、前年度繰越金が確定した段階で、優先的に同基金に積み戻す運用を行うこととしておりますので、年度末の基金残高は、前年度と同水準を維持できるものと見込んでいます。

市債の発行につきましては、地方交付税措置のある有利な起債に限定するという方針を堅持し、大型建設事業には過疎対策事業ほか9億5,800万円を計上いたしました。一方で、全額が後年度交付税措置される臨時財政対策債につきましては、地方財政計画上、普通交付税の振替分として5億8,000万円を計上し、市債全体では15億4,000万円の計上としております。

以上のことから、引き続きプライマリーバランスの大幅な黒字を確保するとともに、市債残高につきましては、全会計あわせまして、前年比較で15億8,000万円を削減されることとなります。なお、これにより、私が市長に就任いたしました平成27年度末との比較では、119億2,000万円の市債残高を削減できる見込みとなったところでございます。

これにより、毎年の借金の返済にあたる公債費が今年度から大幅に減少していく見通しであり、市の真水ベースで、令和6年度には令和2年度対比で約3億5,000万円、今よりも財源に余裕が生ずる見通しで、安定した財政運営を実現できる基礎ができるものと考えております。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させますのでよろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

それでは、条例その他議案の概要につきましてご説明申し上げます。

議案第5号、飛騨市公契約条例については、公契約にかかわるものが一体となって適正な履行、労働環境の確保等に取り組み、もって地域経済の循環及び活性化に寄与するための制定です。

議案第6号、飛騨市行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例については、押印手続きの見直しに伴う改正です。

議案第7号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例については、飛騨市私立大学設置応援基金及び飛騨市まち・ひと・しごと創生事業基金の設置に伴う改正です。

議案第8号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法施行令の改正に伴う改正です。

議案第9号、飛騨市不妊治療費助成金条例の一部を改正する条例について及び議案第10号、飛騨市不育症治療費助成金条例の一部を改正する条例については、助成対象の見直しに伴う改正です。

議案第11号、飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、保険医療機関等での電子資格確認の運用開始に伴う改正です。

議案第12号、飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例については、こどものこころクリニックにかかる手数料の科目を新たに設けるための改正です。

議案第13号、飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例については、第8期介護保険計画策定及び介護保険法施行規則の改正に伴う改正です。

議案第14号、飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第15号、飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第16号、飛騨市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、及び議案第17号、飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての4議案につきましては、厚生省令の改正内容と同様の基準に改正を行うものです。

議案第18号、飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例については、スポーツ施設の休場日を変更するための改正です。

議案第19号、飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例については、スポーツ施設の用途変更に伴う改正です。

議案第20号、飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例については、対象火気設備等の位置、構造及び管理ならびに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴う改正です。

議案第21号、裁判上の和解については、平成29年12月14日議決、第97号にて議決の訴えの提起について、和解することに関し、議決を求めるものです。

議案第22号、飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例については、上町農産物直売施設を産業振興施設として位置づけるための改正です。

議案第23号、飛騨市土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について、議案第24号、飛騨市林道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について及び議案第25号、飛騨市農林業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についての3議案につきましては、分担金徴収率の改定等に伴う改正です。

議案第26号、飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例については、気多公園の面積変更及びアルプ飛騨古川公園の廃止に伴う改正です。

議案第27号から議案第41号の15議案は、順に飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設、飛騨市河合健康増進施設（ゆうわ〜くはうす）、飛騨かわいスキー場、飛騨市奥飛騨山の村牧場、飛騨市数河グラウンド、飛騨市古川ふれあい広場施設、なかんじょ川関連、飛騨市河合森林総合利用施設、飛騨市アスク山王、飛騨市やまびこ学園、飛騨市まんがサミットハウスほか、飛騨市ふるさと山荘ナチュラルみやがわ、山之村キャンプ場、飛騨市流葉交流広場ほか、飛騨市かわい歴史の里いなか工芸館の指定管理者の指定です。

以上で、説明を終わります。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で説明が終わりました。ただいま説明のありました議案第5号から議案第66号までの62案件につきましては、3月8日、3月9日の2日間、質疑を予定しております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。なお、質疑、一般質問の発言通告書は3月1日、月曜日、午前10時が締め切りでありますのでお願いいたします。

ここで諮りいたします。議案精読のため2月27日から3月7日までの9日間は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、2月27日から3月7日までの9日間は、議案精読のため休会とすることに決定いたしました。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。お疲れさまでした。

（ 散会 午前11時00分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛驒市議会議長 葛谷寛徳

飛驒市議会議員（7番） 住田清美

飛驒市議会議員（8番） 徳島純次